

令和6年度 京都府総合体育大会 ソフトテニス競技 の地域クラブ活動参加資格の特例についての細則
(京都府総体)

京都府中学校体育連盟ソフトテニス専門部

以下、「地域クラブ活動」とは、全国中学校体育大会に地域クラブ活動として出場するために、
京都府中学校体育連盟に団体登録を行う団体を示すものとする。
また、「中学校」とは、義務教育学校の後期課程を含むものとする。

(1) 地域クラブ活動の京都府総体への参加については次のように定める。

- ① 中体連の活動や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分に留意すること。
- ② 参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。

(例)

- ・「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」
- ・「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」
- ・在籍校に部活動が無いなどの状況に対応して、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。

※在籍校にソフトテニス部が有る場合は中学校部活動からの出場となります。

(2) 京都府総体での出場枠数は、団体戦1チーム（全競技共通）、個人戦1ペア とする。

※個人戦のペア数については、登録数によって、専門部で検討し、変更する場合がある。

(3) 大会について、生徒の地域クラブ活動・中学校部活動での二重登録は認めない。

(4) 団体は次の条件を満たすものとする。

- ① 全国中学校体育大会開催基準、全国・近畿・京都府の大会参加資格の特例についての細則を満たし、京都府中学校体育連盟（以下 京都府中体連）に登録していること。
※京都府ソフトテニス連盟への別途登録手続きは不要（補足参照）

- ② 地域クラブ活動には、必ず（公財）日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること。※取得見込み可

(5) その他

- ① 生徒は年度途中に中学校部活動や地域クラブ活動の間で移籍した場合、原則その年度内はこの特例が適応される大会への出場はできないので注意すること。
(年度当初の全国大会の予選となる大会開催前は除く)
- ② 監督・コーチは年度内は、複数の地域クラブ活動や中学校部活動で全国大会やその予選となる近畿総体および各都道府県内の大会に参加することはできないので注意すること。

<補足>

(1) 団体登録について

- ・京都府においては、京都府中体連に中学生が登録した時点で、「京都府ソフトテニス連盟への登録」が完了する事になる。
- ・「日本ソフトテニス連盟への登録」と「京都府ソフトテニス連盟への登録」は別のものである。
- ・「日本ソフトテニス連盟への登録」とは、日本ソフトテニス連盟HPの登録システムからの「連盟登録」であり、こちらへの登録を希望する場合は各チームでまとめて行う。
- ・都道府県ソフトテニス連盟への登録制度は、都道府県ごとに異なるので注意すること。

(2) 大会出場に向けての手順など（※R6年度 予定）

- ① 京都府中体連に期日までに団体登録をする（期日は京都府中体連が定める）
- ② 代表者は、京都府総体に出場の意思を、京都府ソフトテニス専門委員長に伝える。～4/24(水)
[連絡先：京都府ソフトテニス専門委員長 上田竜次（京都市立二条中学校）075-821-1196]
※転勤などによって連絡先が変わる場合があります

- ③ 京都府地域クラブ活動代表者会議に出席する。

日時： 5/2（木） 18:00～ 京都市立二条中学校 いきいき交流ルーム 予定
※詳しいことは出席予定者に連絡します

- ④ 5/2（木）の会議において京都府地域クラブ活動の代表者を決め、代表者は6月末日までに、京都府総体への出場チーム・ペアを決める選考会を開催する。
※この大会は中体連の主催ではないので注意すること

- ⑤ 選考会結果（参加選手がわかるものを含むこと）を、京都府ソフトテニス専門委員長に連絡する。

(3) 地域クラブ活動は、中体連主催の大会においては、その大会要項・運営については中体連に一任するものとする。

(4) その他

- ① 本細則は、夏の京都府総体（7月）に関するものであり、それ以外の中体連主催大会などには適用されない。
※丹後・中丹・口丹波・京都市・山城 の各地区で開催される中体連主催の各大会、または、京都府中体連ソフトテニス専門部が主管する大会（11月の京都府新人大会など）には、地域クラブ活動からの出場はできません。
- ② 前年度の京都府新人大会で、次年度の京都府総体やその予選大会のシード権を得た生徒が、新年度に地域クラブ活動として京都府総体に出場する場合、そのシード権の取り扱いについては専門部で検討し、決定する。